

越 監 公 表 第 5 号

地方自治法第199条第4項の規定により、平成28年11月に定期監査を  
執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成29年 1月20日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 竹 岡 善 幸

越谷市監査委員 岡 野 英 美

越谷市監査委員 高 橋 幸 一

# 定期監査結果報告書

## I 監査期間

平成28年10月12日（水）から同年11月28日（月）まで

## II 監査対象

行財政部 財政課 行政管理課 情報推進課 市民税課 資産税課 収納課

## III 監査範囲

平成28年度に執行された財務に関する事務

## IV 監査方法

各所管に対し提出を求めた関係資料及び帳簿、書類等を照合、審査し、関係職員から説明を聴取しつつ監査を実施した。

## V 監査の着眼点

予算の執行が計画的かつ効率的に行われているか、財務処理が法令等に基づき適正に行われているか、関連する事務が能率的に行われているか又は改善する余地はないかなどを基本的事項として捉え監査を実施した。

## VI 監査結果

### 1 財政課

業務内容の主なものは、財政計画に関すること、予算編成及び執行管理に関すること等である。

#### (1) 収入事務

地方消費税交付金、地方交付税等の収入事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

#### (2) 支出事務

##### ① 旅費の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

##### ② 契約事務

越谷市のざいせい状況（平成27年度下半期）印刷製本契約、地方交付税制度解説（単位費用篇）等の物品購入契約について、裏付けとなる関係

書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

③ その他の支出事務

財政調整基金積立金、公共施設等整備基金積立金の支出事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(3) 財産管理

① 物品の管理

備品の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

② 基金の管理

財政調整基金、土地開発基金等の管理について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、良好に管理されているものと認められた。

## 2 行政管理課

業務内容の主なものは、行政評価制度に関すること、行政組織及び職員の定数管理に関すること等である。

(1) 収入事務

埼玉県分権推進交付金の収入事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(2) 支出事務

① 旅費の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、支給金額に誤りのあるものがあつた。

② 契約事務

包括外部監査契約等の委託契約、自治六法（平成29年版）等の物品購入契約について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(3) 財産管理

① 物品の管理

備品の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

## 3 情報推進課

業務内容の主なものは、総合行政情報化計画に関すること、総合行政情報シス

テムに関する事等である。

(1) 収入事務

番号制度電算処理システム整備費補助金、電算システム等使用料の収入事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(2) 支出事務

① 旅費の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、支給金額に誤りのあるものがあつた。

② 契約事務

カラープリンター修繕契約、新地域イントラネット保守委託等の委託契約、平成27年度市内LANクライアントPC賃貸借等の賃貸借契約、カラープリンター用ドラム等の物品購入契約について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

③ その他の支出事務

臨時職員賃金の支出事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(3) 財産管理

① 物品の管理

備品の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

#### 4 市民税課

業務内容の主なものは、税制に関する事、個人住民税に係る申告、賦課及び減免に関する事、法人に係る市民税の申告、賦課及び減免に関する事等である。

(1) 収入事務

① 市税賦課調定事務

個人市民税、法人市民税、事業所税等の賦課調定事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

② その他の収入事務

諸証明手数料の収入事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

また、つり銭の保管について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

## (2) 支出事務

### ① 旅費の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### ② 契約事務

市税ガイド（平成28年度版）印刷請負等の印刷製本契約、自動封入業務委託等の委託契約、受付番号呼出システム賃貸借契約、原動機付自転車標識（オリジナルナンバープレート）等の物品購入契約について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### ③ その他の支出事務

臨時職員賃金の支出事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## (3) 財産管理

### ① 物品の管理

備品の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

## 5 資産税課

業務内容の主なものは、固定資産の調査及び評価に関すること、固定資産税及び都市計画税の賦課及び減免に関すること、固定資産等に関する課税台帳等の整理保管に関すること等である。

## (1) 収入事務

### ① 市税賦課調定事務

固定資産税、都市計画税等の賦課調定事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### ② その他の収入事務

国有資産等所在市町村交付金、不動産取得通知テープ作成委託金等の収入事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## (2) 支出事務

### ① 旅費の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、支給金額に誤りのあるものがあつた。

## ② 契約事務

固定資産税償却資産申告の手引き印刷請負等の印刷製本契約、庁用車修繕契約、平成28年度土地評価システム業務委託等の委託契約、地理情報システム機器賃貸借契約、宛名ラベル等の物品購入契約について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## ③ その他の支出事務

臨時職員賃金の支出事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

# (3) 財産管理

## ① 物品の管理

備品、収入印紙、切手の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

# 6 収納課

業務内容の主なものは、市税及び国民健康保険税の徴収及び収納管理に関すること、市税及び国民健康保険税の督促に関すること、市税及び国民健康保険税の滞納処分に関すること等である。

## (1) 収入事務

### ① 市税、国民健康保険税徴収事務

市税及び国民健康保険税の徴収事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

また、つり銭の保管について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

### ② 市税、国民健康保険税滞納処分事務

市税及び国民健康保険税の滞納処分事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

### ③ その他の収入事務

県民税賦課徴収委託金、土地改良区費賦課徴収交付金の収入事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

## (2) 支出事務

① 旅費の計算事務

裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

② 契約事務

市税再発行用納付書（単票）印刷請負等の印刷製本契約、シュレッダー修繕契約、国民健康保険徴収支援システム電算業務委託等の委託契約、決裁箱等の物品購入契約、市税等コンビニ収納代行役務提供契約について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

③ その他の支出事務

臨時職員賃金、徴税指導員謝礼の支出事務について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(3) 財産管理

① 物品の管理

備品、切手、駐車券の管理について、関係帳簿と現物の照合を行った結果、良好に管理されているものと認められた。

② 債権の管理

市税及び国民健康保険税の債権の管理について、裏付けとなる関係書類を照合、審査した結果、良好に管理されているものと認められた。

以上、行財政部における財務に関する事務の執行は、おおむね適正と認められる。なお、改善すべき点については、指導を行い、適正に処理した旨の報告を受けている。今後においては、職員等の旅費に関する条例などの再確認を行うとともに、事務処理における確認体制を強化し、適正な事務執行に努力されるよう要望する。